

第3回東郷地域協議会会議録(要約)

日 時 令和元年9月12日(木)PM7:00～PM9:00
場 所 新城市消防防災センター 2階 災害対策本部室
出席者 委員24名 事務局4名

次第

- 1 会長あいさつ
 - 2 議事
 - (1) 令和2年度地域自治区予算事業計画案の決定について
 - (2) 地域活動交付金の見直しについて
 - 3 連絡事項
 - (1) 東郷地域協議会委員構成の見直しについて
 - (2) 地域活動交付金活動団体からのお知らせについて
-

1 会長あいさつ

- ・定数28人のところ24人の出席があり会議は成立している。
- ・会議録署名について、会長及び署名委員を2名指名し署名をお願いした。

2 議事

(1) 令和2年度地域自治区予算事業計画案の決定について

(事務局説明)

- ・令和2年度地域自治区予算事業計画案の概要、予算額について
- ・事業計画案について地区から意見募集することについて
- ・臨時地域協議会について

(地域計画分科会からの報告)

- ・地域計画を形として残すために概要版を作成し来年度各戸配布したい。
- ・地域計画分科会の委員で編集委員を4名選抜し概要を作成しているので次回報告したい。
- ・来年度からは地域計画を踏まえて事を進めていけないので計画分科会の会議回数を増やす必要がある。

○主な意見

委員 地域協議会だよりの文章の修正をした方がいい。AEDのところでは管理・更新を行うとあるが、メンテナンス・リース費用についても記載した方がいい。もうひとつは、スポーツバイクのところは、どこで開催するのか、東郷中学校裏山(予定)を記載した方がいいのではないか。

審議結果

- ・10月1日(火)から10月21日(月)までの間で地域協議会だより29号により東郷地区の住民

に対し意見募集を行うこととなった。

・出た意見を地域協議会で協議する必要がある場合、10月22日(火)19:00から臨時地域協議会を開催することになった。

(2) 地域活動交付金の見直しについて

(事務局説明)

・前回の地域活動交付金分科会での交付金見直しについての委員意見まとめ

5つのグループに分かれて話し合いそれぞれ発表した。

○主な意見

- グループ A
- (1)審査の際のプレゼンテーションについては、金額ではなく地域協議会の判断で省略できるものとする方向性で良い。
 - (2)交付金申請の相談窓口がなかなか分からないので事務所職員の強力サポートは必要。また、東郷のホームページができるのでそれを利用する形でもいい。
 - (3)地域計画に沿った事業メニューが実施されるのであれば良い。
 - (4)奨励金については、条件等が分からないので、もう少し分かりやすい形(文章だけで分かる)にしたい。
 - (5)申請上限額を50万円以上にしたところでなかなか出てくるのか疑問。
 - (6)年中分かりやすく発信していった方が団体も申請しやすくなる。また、若者がキャッチできるような発信の仕方を工夫したい。
 - (7)東郷で活動している団体のリストがあり、そのリストに基づいて申請を促すことが出来ればいい。
- グループ B
- (1)どこからどこまでが事業活動に当てはまるのか。メニューとして募集する場合、こども食堂をテーマにするのは利益がでないのでもいいと思うが、例えば利益が出るような事業の場合、活動資金にあてる使い方なら良いが、給料みたいな形で団体構成員に配分することは全くダメなのか。
 - (2)そもそも若者が興味が湧くのか。小中高生が何に興味があるのか分からない。
 - (3)東郷地区以外の方が参加して最終的に定住につながるようなイメージ。
- グループ C
- (1)事務局のチェックがしっかりしていれば細かいところまで委員が追求せず済む。
 - (2)プレゼンはやりたい人がいるかもしれないので、PRプレゼンは受け付ける。
 - (3)申請上限額は、50万円を過ぎたら相談に応じるということではどうか。
- グループ D
- (1)プレゼンを省略した場合、計画性などについて書類だけで判断できるのか、また、予算上限を超えた場合どのように審査するのか。去年の事業を見て

今年判断するというのは、任期が1年で交代してしまう人がほとんどの今の状況だと厳しい。あくまでも公金なので、書類だけで採択してもいいのか。かといって、ハードルを上げれば上げるほど申請は来るかもしれないが、下げれば下げるほどでたらめな申請が来るかもしれない。そういうことから結論は出なかった。

- グループ E
- (1)プレゼンを省略した場合、公金を使うという意識が欠如するのではないか。
 - (2)異議のあるものは地域協議会で予算を削って交付決定する。
 - (3)育てる心と審査をしっかりとやるというのは別次元の話である。
 - (4)募集に関しては4月では遅い。前年度の半年前にかければ申請団体は増える可能性はあるのではないか。
 - (5)年度始まってすぐに事業をスタートさせたいなら、内定通知を出す方法もある。
 - (6)地域貢献というものを目的の中に記載してもらうのがよい。
 - (7)申請予算上限額は50万円くらいがよいのではないか。
 - (8)地域協議会委員を何人か次の年度に残した方がよいのではないか。

会長
事務局 募集期間をもっと早くから始めることはいいと思う。簡単にできるのか。
八名では前年度審査をしており、前年度中に本申請ではなく、企画書という形で団体から提出がある。審査後市から内定通知を送る。3月議会で予算が承認されれば4月に市から正式に交付決定通知を送っている。出来ないことはないが、ただ、今までも本申請はできないが、前年度中に相談を受け付けることは行っている。

委員 現在の自治区制度は、交付決定前着手してもいいが審査が通らなかった場合は交付金が出せない仕組みとなっている。それでは誰も手をつけない。内定通知を出すか出さないかは大きな問題。内定通知を出して審査を落とすことはない。

事務局 3月議会で予算が承認されない可能性もあるので、内定通知は100%ではない。交付決定は予算が決まる4月以降でないと出せない。

会長 規定としては前倒しで使う制度はある。

副会長 4月以降なら、活動を始めてもいいけど予算が出るかは審査次第という制度ならある。

委員 それが保証されていないと厳しい。

事務局 それでは審査の意味がなくなる。本当にやる人は内定しなくてもやる。

会長 本来はボランティア活動。

事務局 前もって活動を始めたいということであれば、前年度審査という選択肢もある。

委員 それもひとつの方法。

委員 大部分の団体は、前もって活動を始めたとしても活動に使うお金は少ない。やる気のある団体はくれなければくれなくてもいいと思っている。現行制度のままで、早く取りかかるころは早く始めてもらえばいい。

会長 募集期間を長くすることについて異議はないか。例えば1月～4月末まで。

- 副会長 現在の募集期間は4月いっぱい。相談期間が長くなれば、例えば1月に本格的に相談に行き、何度も何度も足を運んで、4月末までに良い書類を作り上げることができる。そうすればプレゼンはなくても書類審査のみでもいけるかもしれない。前年度に1年かけて計画が出来ると、うまくいけば交付金を申請しなくても事業ができるような団体に育つかもれない。
- 事務局 申請期間を拡充しなくても、交付金の相談は年中やっているということを12月くらいまでにしっかりと地域にPRすれば足りるのではないかと思うがどうか。
- 委員 年中相談受付をしていることを発信することが大事。募集パンフレットのデザインを変更し、そのあたりも載せて周知できればいいと思う。
- 委員 審査のハードルではなく、申請のハードルを下げるということ。
- 副会長 とっかかりは申請しやすくすることが目的。いつでも相談できる体制作り。現状は4月に募集パンフレットが回覧されて初めて知ることになる。しかし、残り1ヶ月ではもうどうにもならないとなる。年中相談を受け付けていることを地域がしっかりと分かっていたら相談に来ると思う。
- 委員 PTAなどのほとんどの団体は4月から新しいメンバーでの活動になってくるので、前年度中のメンバーの時に言わないと意味がない。事前にPRすることが大事だと思う。
- 委員 去年の地域協議会の時に決めた東郷独自の活動成果報告会を開催することになっていると思うが、そういうことが足かせになっていることがある。前の年に団体を決めて次の年に予算をつけるという苦しいような気もする。
- 事務局 次年度の交付金募集要項や審査基準については、年度終わりに地域協議会で決定し、それに基づいて募集をかけるので毎年募集が遅くなってしまふ。12月に募集をかけるとしたら、今の時期くらいに要項等必要事項を固めておく必要がある。
- 委員 年中相談に乗るということはいつでも地域に案内できるが、予算上限額や奨励金等は事前に固まっていないと募集をかけることはできない。
- 副会長 予算上限額については、最初の頃は申請団体がたくさんいて良い活動なのに満額もらえないことがあった。より多くの団体に活動してもらいたいという理由から上限50万円ということになっている。
- 会長 有力な団体が100万、200万持って行ってしまったら困る。上限はあったほうがいい。
- 委員 50万円以上だともう聞く耳を持たないというよりは、今年と来年に2年にわけてくださいとかなど相談を受けるだけならいいのではないか。
- 副会長 今年で完結してしまうか、今年と来年に分けられないか等の相談に応じる。初期費用を交付金でまかなって、いずれは自立して自分たちでやっていくこともいい。
- 会長 例外を1件認めるとどうということだと言う人もいるので簡単には認められない。本当のところは、足らない分は自分たちで賄うくらいの意欲があってほしい。
- 会長 地域協議会の自治振興事務所は最初は地域の問題に対しての駆け込み寺であっていい。何か困ったことがあったら最初に相談する窓口。団体を立ち上げたいけどどうしたらいいのかなどの相談を受け、団体を立ち上げる方向に持つ

て行くのが一番良い。最初の敷居をとにかく低くして、色んな団体が気楽に申請できるようにしたいというのが私の来年の目標。ただ、プレゼンの省略に関しては、どんな人がやっているかは分からないまま許可をするわけにはいかない。何か事故があったときに我々は責任を取らないといけない。実際、プレゼンをするのはそんなに負担なのか。書類に沿ってしゃべってもらえばよいので意欲があればそこまで負担にはならないと思う。

- 委員 プレゼンを省略し書類審査をもっとしっかりとやるということは、今度は書類をもっとしっかりと書かないといけなくなるので、また大変になってしまう。
- 委員 プレゼンをする前に事前に採点をしてくるとのことだったので、すでに採点は済んでいた。プレゼンをしたところで採点結果は変わらなかった。また、60～70歳の人生の先輩にプレゼンされるということに抵抗を感じる。出沢では、5分に収まるように事前に3回もプレゼンのリハをやっている。想定問答集までも作っている。見るに堪えないのでプレゼンはやめたい。
- 委員 地域協議会で申請団体を見て、いつもと違うことをやっているならプレゼンをやってもらおうなど、プレゼン省略の判断を地域協議会がする。
- 事務局 千郷がこのやり方をやっている。
- 委員 このやり方だと審査会当日の時間短縮にもなる。
- 委員 地域協議会からの質問事項が申請団体にちゃんと伝わっていない。
- 事務局 今年は全部団体に伝えた。
- 委員 委員から質問があったことは打ち直さないでそのままの形で申請団体に伝えて欲しい。
- 委員 そうすると同じ趣旨の質問にも同じ回答をしないといけない。申請団体の負担となる。
- 事務局 申請団体への質問については、委員個人からの質問ではなく、地域協議会としての質問となるので、地域協議会の会議の中で決まった質問を申請団体に投げかけている。
- 委員 プレゼンをなくすのなら郵送だけではなく、来てもらうとかこちらから出向いて確認を行うなどすればいい。
- 事務局 地域協議会は責任がある立場。書類審査だけで通した団体が万が一不祥事を起こした場合に外からバッシングや住民監査請求を受ける可能性もある。事務局はそういったことから地域協議会や団体を守る必要がある。そういったことも踏まえてプレゼン省略については検討していただきたい。
- 委員 そういった団体はプレゼンをしなくても見抜けない。
- 会長 その可能性を少しでも減らしたい。プレゼンというのは合理的な方法だと思う。プレゼンがそこまで障害となっているとは思えない。
- 委員 あくまでもプレゼンの省略を可能とするということ。プレゼンをすることは前提で基本はプレゼンをするが、地域協議会の判断で場合によっては省略できるとするのが皆さんの意見を網羅していることなのではないか。
- 委員 どうしたら若者や新規団体が申請しやすくなるのか、という議論から少しずつできてきている。責任論になってしまう。
- 委員 新規団体や若者がより申請しやすいようにするための話し合いをしないとイケな

いのに、どんどん元のようになっていっている。お年寄りがやりやすく、若者が興味なくなるような。もっとハードルを下げてルールを敷いてあげられるような、若者を暖かく見守るような方向に進むべきではないか。

- 委員 この案件は今日結論が出ないと思われるので、見送りということではどうか。
- 会長 次回会議の12月までまだ時間があるので、若者や新規団体が申請しやすいというテーマで各自もう一度検討しておいてほしい。また、交付金団体の事業検証についても合わせて協議したい。

審議結果

- ・予算上限額は50万円となった。

3 連絡事項

(事務局説明)

- ・地域協議会の委員構成について次回議題となるので見直し案について検討依頼
- ・10/24 地域意見交換会で意見がある方は事前に事務局まで通知してほしい(10/17 まで)
- ・地域活動交付金活動団体からの活動のお知らせ(馬防柵を愛する会)

【21:00 終了】